

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。11番佐藤善一君。

11番（佐藤善一君） 15ページにあります土木費の関係で、道路新設改良費でありますけれども、当初で2億円という工事であります。これは、予算編成の段階で内容が十分固まっていな
いためのものなのか、それとも地方債関係で県との協議のおくれによるものか、あるいはそれ
とも新しい町長の強い思いがあつてのことなのか、その辺についてお尋ねをいたします。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（佐々木幸輝君） 建設課長です。

前回の議会におきまして、補助金に関係する事業につきましては補正をいただきました。

今回当初におきましては、骨格予算ということから、今回の運びになったものであります。

以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。17番一條 寛君。

17番（一條 寛君） 選挙関係のところ、期日前投票についてちょっとお伺いします。

期日前投票の管理者報酬と立会人報酬で1カ所1日お幾らぐらい必要とされているのかとい
うことと、今回の参議院選挙において、旧仙台北法務局の中新田出張所は13日から28日までず
つと。小野田支所と宮崎支所は25日から28日までの4日間だけという、こういう形になってい
ますけれども、こうなった理由をちょっとお願いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 総務課長、お答えします。

期日前投票ですけれども、町で1カ所期日前投票を設置すればいいということになっており
ますのが本則です。それで、今回加美町は、合併したという点もありますので、宮崎・小野田
支所にも4日間の期日前投票を開いているということでございます。

それから、選挙関係の手当ですけれども、いろいろありますので、条例の425ページ見てほ
しいんですけれども、期日前投票の投票管理者が日額1万1,200円とか、開票管理が1万700
円と、いろいろ違いますので、申しわけないんですけれども、425ページごらん願いたいと思
います。

議長（米澤秋男君） 17番。

17番（一條 寛君） 一応期日前投票と町で最低1カ所ということで、それ以上設置してもい
いということであるということ、ただ、いろいろな情報によりますと、秋田県等においては、
かなりスーパーとか、人が集まる場所でもやっておられて、非常に投票率全体が上がって
るという、今投票率がだんだん下がっている中で、期日前投票だけが投票率上がっている状況だ

というお話も聞きましたので、その辺は、今回仙台でもアエルで行うというようなこともありますので、この辺ももう少し前向きに検討できないものかどうかということをお願いします。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 選挙管理委員会でも一回話題にはなりましたが、どうしても旧中新田の大規模のスーパーしかないわけですよ。そうすると、その場所を借りるよりも、法務局ちょうど中心ですし、向かいには駐車場もいっぱいありますので、そこを設定しております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。3番木村哲夫君。

3番（木村哲夫君） 先ほど佐藤議員の質問に関連してなんですが、確かに4億円のうちの半分の2億円ということで、飛び抜けている補正なんですけれども、この具体的な場所とかというのは、この場では教えていただけるものなんでしょうか。この道路というか、路線というのは、それはできないんでしょうか。お願いします。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（佐々木幸輝君） 建設課長です。

決して秘密ではありませんので、公表することには何ら問題ないとは思いますが、路線名を具体的に読み上げてほしいんですけれども、何らかの形で支障があることも想定されますので、ひとつ控えさせていただきたいというふうに思います。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。5番吉岡博道君。

5番（吉岡博道君） 17ページ、学校建設費の工事請負費のプール改修工事の概要について説明を求めます。

議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長、お答えいたします。

小学校建設費の中の、これは西小野田小学校プールの改修工事でございます、プール改修、その内訳としまして、塗装工事、ノンスリップシート工事ほかということでございます。

これが1,109万7,000円でございます、それから、その中に特別災害用の飲料水、緊急災害対策用造水設備といったものをつくるということでございまして、これが625万円ということでございます。その他170万円については諸経費でございます。合わせて2,003万6,000円ということですよ。

この緊急災害対策用造水設備というのは、現在広原小学校につくる予定のプールに、今回工事するわけでございます。さらに、上多田川小学校に現在ございます。それと、今回は西小野

田小学校に一体化してつくっていききたいと、そんな内容でございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 5番。

5番（吉岡博道君） このことにつきましては、7番議員からの質問にもありましたが、なぜ本予算でできなかったか。きょうは、皆さん何日でしょうか。もはや10日ぐらいすると夏休みに入るわけです。この2,000万円もの工事、果たしてそれまでできるはずがないと私は思います。

以前にもたしかこういったことがあります。発注がおくれて、子供たちがプールに入れなかったという。またこういうことがあったのかなと思うと、非常に残念な思いがします。これにつきましては工期あるいはどのような工事の内容、それから、これは、西小野田小学校プールに限ったわけではありませんが、プールの構造上、プールの底の下は、空洞になっているということです。つまり、プールの底板、それにこの西小のプールも以前穴があいて、そこを一回修理した経緯があります。その穴が大きく損壊しますと、一気に空洞部分に水が流れ込んで、万が一の場合は大変な事故になるおそれがあると。そういった大変心配しているわけですが、そういうことを聞いて、この西小だけでなく、それぞれ学校にプールがあるわけです。そういったここ数年来プールの事故も大変ふえています。そういった意味で、安全対策も含めてどう対応なされていくかも伺います。

議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長、お答えいたします。

この2,000万円の予算について、なぜ補正かと。これは当初であってしかるべきだという御質問でございますし、この件につきましては、昨年西小野田小学校の安全点検の際、私みずから赴いてチェックしたわけですが、底のシートに穴があいて、子供が足が入ると浮き上がってこれない、そんな状況でもございました。それを早急に学校に指示しまして、応急処置しましたが、さて、ことし当初予算がつかなかったということで、ことしも安全点検をしたと。

そういった中で、ことしはさらにそういった事故を防ぐためにも、地元の業者をお願いして、緊急的な対処、修繕を行ったわけです。プールの底を修繕したということで、今回のことしの夏のプールについては、現在それに対応していきたいということで、夏の期間が終わりましたら、8月が終わりましたら、水を抜いて早速工事の修繕に取りかかるというような工程で行っているところでございます。

中新田地区の小・中学校のプールについては、ほぼ改修しておりますが、小野田、特に宮崎地区につきましては、プールの修繕が必要な箇所がほとんどでございます。これは、年度計画

に従ってやっておりますが、先ほどお話ありましたように、プールの底に穴があいてというようなことですが、その件につきましては、私実際把握しておりません。今後そういった設計とか、当初建設した当時の設計とか、そういったものを見ながら、現場で検証しながら、どのような方法がよろしいか、建設課ともども検討していく。そんな方向でございます。以上です。（「工期については」の声あり）

工期については、まだ発注していませんので、ですから、先ほど言いましたように、夏の水をおろしてから、子供たちの、9月から年内中というように考えております。以上です。

当初予算に計上……、予算要求はしました。あとは、それで御理解願いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 5番。

5番（吉岡博道君） 児童が足を引きずり込まれたということは、事実でございます。そういったことで、安全対策には十分な、十分過ぎるような対策をとってほしいと思います。終わります。

議長（米澤秋男君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号平成19年度加美町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号平成19年度加美町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第17 議案第69号 平成19年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第17、議案第69号平成19年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第69号平成19年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ3,386万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ29億6,186万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金 3,386万 3,000円を増額し、歳出については、一般会計繰出金 2,500万円、前年度老人医療費交付金返還金 863万 4,000円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号平成19年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号平成19年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第18 議案第70号 平成19年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第18、議案第70号平成19年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第70号平成19年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ 797万円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,557万円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金 759万 5,000円、繰越金37万 5,000円を増額し、歳出については、西町駐車場改修事業 774万 5,000円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番福島久義君。

14番（福島久義君） 駐車場の補正なんですけれども、先ほど町長から説明ありましたとおり、西町駐車場の修繕費というようなことの説明のようなんですけれども、この内容等についてお尋ねをしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） 商工観光課長、お答えいたします。

ここにある35ページの修繕料につきましては、南町駐車場の白線の区画線の補修でございます。

それから、西町駐車場につきましては、今コインでございますが、しょっちゅう詰まったり何かして、かなり古いもので、あの機械一式を交換したいと。

それから、交換に対する金額は、今の見積もりでは379万円。それから、舗装もでこぼこで、どうしようもないので、舗装工事380万5,000円、合わせて759万5,000円を今回補正をお願いしたところでございます。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） この南町駐車場、西町駐車場の関係ですけれども、西町駐車場の改良工事なんですけれども、センサーのキャッチが悪いのか、以前にも私お話し申し上げましたんですけれども、あの駐車場を出る場合に、2台連続して、3台くらいまで連続して行っても100円で済むという、センサーのキャッチが悪いのかどうなのかわかりませんが、そういうのがたまたま見受けられますけれども、そういった工事も一緒にされればいいのかと思うんですけれども、その点についてどうなのかお尋ねしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） 去年おとしですか、ぶつかられてまして、センサーの部分は取りかえてから、2台行ったということは私見ていないんですが、2台目は後ろの方にトランクの方にぶつかるというようなのは聞いております。

それで、一回壊れてから、新しい、もちろん保険対応でしたが、たしか70万円だか80万円でしたか、そのくらいでセンサーを取りかえてからは、そのセンサーはいいんですが、コインが落ちていかなかったりとか、それから、そういうトラブルがあって、上がらなかったとかということで、しょっちゅうありますので、今回改修したいなと思って、今回補正上げた次第でございます。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） 私お話ししているのは、乗用車が2台追いかけて続けていくと、そのまま100円でも楽に通過できるんですよ。その辺のセンサーまで今回改修するのかどうかというお尋ねをしているんですけども、その点についていかがでしょうか。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） そのように、2台行かないような機械整備を整備したいと思っております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号平成19年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第70号平成19年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

先ほど4番一條 光議員の質問に対する答弁の保留がありましたので、教育総務課長より答弁をさせます。教育総務課長。

教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長、一條議員の質問に対してお答えします。

ただいまから申し上げる数字は、平成17年度の実績でございます。去年の平成18年度については、現在調査ということで、学校に調査依頼しております。

13校ございまして、未納数が19人ございまして、未納額が78万 3,350円ございまして、それを学校ごとも必要でしょうか。はい、わかりました。

中新田小学校、未納数4人、6万 8,750円。広原小学校2名、9万 4,000円、上多田川小学校、鳴瀬小学校、広原小学校ゼロ、西小野田小学校2名、9万 4,000円、鹿原小学校ゼロ、宮崎小学校1名、2万 6,200円、旭小学校、賀美石小学校ゼロ、小学校計で9名で28万 4,950円でございます。

中新田中学校3名、14万 8,800円、小野田中学校3名、15万 6,900円、宮崎中学校4名、19万 2,700円、中学校計で10名で49万 8,400円。

総計でございます、先ほどお話ししたように、19名の78万 3,350円でございます。

未納の理由としては、やはり経済的な問題ということがございます。以上で説明を終わります。

日程第19 議案第71号 平成19年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)
議長(米澤秋男君) 日程第19、議案第71号平成19年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(佐藤澄男君) 議案第71号平成19年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回既定の収益的収入及び支出予算の総額を補正前と同額の5億 3,900万円とする補正予算で、営業費用について予算の組み替えを行うものであります。

また、資本的支出予算に1,554万円を追加し、支出総額を2億 9,022万 3,000円とする補正予算で、三杉ポンプ場自家発電装置交換工事 577万 5,000円、配水管布設工事 840万円などを増額しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,554万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番(近藤義次君) 上下水道課長にお尋ねをいたします。

今、水が爆発的な売れ行きをしているわけですね。病院になど行っても、牛乳なんていうより水ばかり売れているんですけども、水道の水を飲まないで買って飲んでいる人たちが大変多いわけですけども、水道事業としての今後の見通しはどうなんですか。

一方、水道の水を飲むとがんになるなんて言っている人も、そんなことを言っている不逞のやからもいるようだけれども、見通し、そんなに水が売れるような状態になってくると、水道の量というのは大変減っていくのではなかろうかというような懸念がするんですが、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長(米澤秋男君) 上下水道課長。

上下水道課長(高橋行雄君) 上下水道課長、お答えいたします。

先ほどまず2点の質問ですが、1点目については、水道の水を飲むと病気になるというようなことですが、水道の水については、3カ月に一遍全項目ということで、50項目の水質検査等を実施しておりまして、それに基づいて我々水道事業を営んでおります。いまだかつて水道の飲料に不適というような項目はございませんでした。

もう1点でございますが、水道の水がばんばん売れているということでございますが、今のところ上水道の水については、これから決算審査を受けるわけでございますが、やはり核家族化になっておりまして、やはり若干はふえておるんですが、給水戸数がだんだん減っておりますので、ちょっと若干右肩下がりの給水量というふうになっております。以上でございます。

(「わかりました」の声あり)

議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号平成19年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第71号平成19年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第72号 工事請負契約の締結について(平成19年度加美町立広原小学校プール建設工事)

議長(米澤秋男君) 日程第20、議案第72号工事請負契約の締結について(平成19年度加美町立広原小学校プール建設工事)についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(佐藤澄男君) 議案第72号平成19年度加美町立広原小学校プール建設工事について御説明申し上げます。

本案件は、加美町立広原小学校の各施設の老朽化に伴い、平成17年度から平成19年度までの3年間において改築整備のため、平成17年度は校舎等を既存校舎南側に建設、平成18年度は屋内運動場の建設を進めてきたところでございますが、今回同校のプール建設工事を行うものであります。

その内容は、25メートルレーン5コース等で、面積 350平方メートルのプール建設及び更衣室やトイレなどの床面積 99.37平方メートル、木造平屋建て管理棟並びに既存の旧体育館解体工事のため、平成20年3月25日を工期として、7社を指名し、7月5日に指名競争入札を行った結果、小野田建設株式会社が1億970万円で落札いたしましたので、同社代表取締役高橋甚吾氏と工事請負契約を行うため、議会の議決をお願いいたしますのでございます。

なお、指名業者7社に関する資料、施設の平面図等につきましては、あらかじめお手元に資料として配付しておりますので、参考にしていただきたく思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 教育長にお尋ねをいたしますが、プール工事終わって、一応外構工事も出ているようですけれども、一応学校の施設の準備は終わるわけですね。

そして、面積、学校用地としての面積は、幾らとるのか。1人当たり何ぼととるのか、そのほかに校庭に対するいろいろな今後ものをつくるのにまたそういうような施設をつくる必要があるのかどうか、その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 面積につきましては、学校用地、次の外構工事の中で説明あると思いますけれども、大体必要な面積につきましては、生徒1人当たりの基準と、なおそれに余裕をつけた形で、グラウンドを作成したと。そのほかに、遊具等の設置も考えたということであります。ですから、最終的には取得面積の分以外に、これは余分に取得した形になっておりますので、大体70アールぐらい余ります。我々の計画のほか70アールぐらい残りますけれども、その用途については、いろいろと学校用地として取得したため、いろいろ用途についての課題があるかと思えます。それをクリアしながら、何とか残地を活用していただければというふうに思っております。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） これは企画課長に聞けばいいのかな。残地の問題は、これは、前の町長在任中にやってくれというようなお願いしたんですが、残地の処分、前の学校建設の時点で、残地を7,000万円ぐらいで売って、そのかかった分を費用として上げるんだというような話が前の町長のときに聞いていたわけですが、残地の売買というのは、学校用地として買っているから、税金かかるから、困るんだというようなことを前の町長から話聞いたんですが、果たし

ていつの時点まで税金かかってだめなんだか。その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。
議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 私が答えて適任かどうかちょっとわからないんですけども、せっかくのお尋ねなものですから、知っている範囲でお答えしたいと思います。

広原小学校の用地につきましては、いわゆる学校用地として取得するという建前になっておりまして、そういった補助金あるいは起債を使って取得しております。

ですから、基本的には学校用地だということだと思います。

ただ、おっしゃられたように、やっぱり大きいということで、あの辺については、住宅用地として売るという方策もあるのではないかという話は聞いております。

ただ、それが実際にやるかどうかというのは、また別な話なものですから、それ以降については、私は存じ上げておりません。

ただ、もう一つ、いつになったら売れるのかということになると、ちょっとそれも国の補助金の対象となっていれば、ちょっと長い期間が必要になるのではないかというふうに思っております。

起債で言いますと、ここの分について合併特例債を使ってやっているものですから、合併特例債の償還期間というのは、償還期間だけのお話をしますと、15年になります。

ですから、学校用地であろうというふうに私は認識しているということでございます。以上です。（「わかりました」の声あり）

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。3番木村哲夫君。

3番（木村哲夫君） 今入札というお話があったので、関連ということでやらせていただきます。

行政報告書の入札状況報告の中で、見積もり担当とか表記のない部分、さまざまあるんですが、100%落札が結構あります。それで、見積もりによるとか、さまざま条件はあるんでしょうけれども、官製談合というお話も世の中である中で、そう疑われないようにしていただきたいという観点から、どのようにされているのかを、いろいろな課があるのであれですけども、例えば見積もりと書いていない部分で100%のバツハホールとか福祉センターの管理、ページで言うと後ろから2枚目の、工事番号というのが加上建工3というところでしょうか。その辺後ろから2ページ目の真ん中あたりの100%落札、松下電工エンジニアリング東北と斎久工業東北、ここが見積もりでもなく、入札だと思われるんですが、100%。しかも、115万5,000円という単位での入札額ということで、予定価格とぴったりということで、一般町民の方から

官製談合ではないかと疑われないようにしていただく観点から、ちょっと御説明をいただきたいんですが.....。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 総務課長、お答えします。

この 100%の件ですけれども、普通ですと、どこか舗装建築関係は、予定価格を公表しております。

それで、保守点検とか委託関係は、予定価格は公表しません。

それで、この 100%になったのは、2回、3回しているうちにちょっとおかしな言い方ですけれども、たまたま予定価格と一緒になったという点が多いです。

公表している物件は、全部 100%ということはありませんので、予定価格の公表をしない物件、保守点検とか委託とか、そういうのでやっている入札であります。

それから、せっかくですので、この平成18年度のミスがあります。平成18年度分の下合計までです。下から3段目なんですけれども、多田川上水場運転維持管理業務の予定価格が「24万円」とありますけれども、これは申しわけないんですけれども、「240万円」が本当なので、ゼロをつけなかったものですから、よろしく御訂正願います。

そして、落札率も 97.91になりますので、その辺もあわせてよろしくお願ひしたいと思えます。

議長（米澤秋男君） 3番。

3番（木村哲夫君） もう1点関連といいますが、後ろから3ページの平成19年度、これは教育委員会、教育総務になるんでしょうか。児童・生徒定期健診のところはこれは見積もり担当課とありまして、163万8,266円予定価格と入札額が同じなんですけど、これはどういうシステムなんですか。

議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長、お答えいたします。

児童・生徒の健診毎年やっているわけなんですけど、1人当たりの単価といいますが、例えば血液検査、検便検査、そういったものは決まっています。それで、一応見積もりをいただいて、それで、再見積もりをこちらで予定価格を立てまして、それで執行しているということで、これは宮城県、全国共通で決まっている単価でございます、そのとおりになるわけです。

議長（米澤秋男君） ほかにございせんか。13番新田博志君。

13番（新田博志君） ついでですから、私も指名入札制度についてちょっとお聞きしたいと思います。

今回のプールの指名入札なんですが、7社ですか。7社で、Sランクが4社、Aランクが3社ですね。予定価格が1億1,100万円になっております。

その次の外構工事の方が予定価格が8,300万円で、そして、全部Sランク7社ですね。しかも、こちらは、全部加美町で、プールの方は加美町以外も2社まざっていると。こういういい、悪いの話じゃなくて、指名入札する、その指名の基準とか、全部ランダムで抽選するのか、それから、加美町重視だとか、前ほかの町には出さないとかという話もありましたが、その辺がどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） お答えします。

最初のプールですけれども、これは、建設業者のSランクの設定でございます。

それから、次のページの外構ですけれども、これは土工ということで、土工とか建築とか舗装とか、それらで全部分けておりますので、そのランクづけで指名をしております。

町内にですけれども、Sランクというのは2社しかないんですよ。Aランクがここにあるとおりしかないので、そうすると、5社で入札というのが適正かどうかということで、5社以上というのがありますので、今回大崎管内から2社、Sランクだけを指名した次第です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。11番佐藤善一君。

11番（佐藤善一君） 指名入札調書を見ますと、次の議題にも同じことが言えるんですけれども、入札の価格の低いものに落札、これがだんだんエスカレートすると、ダンピングもかなりひどくなるのではないかなと思います。

そうしますと、安ければいいという結果的にそうなるんでありますけれども、そうしますと、おのずと入札のときの工事の品質管理もあるかと思いますが、当然安ければ品質の低下も考えられますし、また、働く者の労働条件の悪化も考えられる。

そしてまた、地元業者の育成にもかかわると。こういったことが危惧されるのでありますけれども、前回の指定管理者の管理料も同じことが言えるんですけれども、業者にしても、ある程度コストの引き下げには限界があるかと思うんですよね。

それで、工事の金額によって、最低価格制度あると思いますが、技術力とか、あるいは地元雇用率とか、そういった価格以外の評価基準というものがあるものかどうか。

そして、現在それが活用されているのか。現状についてお知らせを願いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 総務課長、お答えします。

最低基準価格というのは、設定していますし、設定しておりますので、それ以下になったときは調査委員会を開いて、その業者がその建築関係なら建築関係をきちんとやれるかどうかは、チェックします。

その基準は皆設けておりますので、例えばですけれども、100%のものを10%で工事をするというようなことはあり得ません。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号工事請負契約の締結について（平成19年度加美町立広原小学校プール建設工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号工事請負契約の締結について（平成19年度加美町立広原小学校プール建設工事）は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第73号 工事請負契約の締結について（平成19年度加美町立広原小学校外構工事）

議長（米澤秋男君） 日程第21、議案第73号工事請負契約の締結について（平成19年度加美町立広原小学校外構工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第73号平成19年度加美町立広原小学校外構工事について説明申し上げます。

本案件は、前案件同様、加美町立広原小学校の各施設の老朽化に伴い、平成17年度から平成19年度までの3年間において改築整備工事を進めてきたところでございますが、今回同校の外構整備を行うものであります。

その内容は、学校敷地内の通路の舗装、敷地のフェンス及び排水口、側溝等の整備、木造平屋建て床面積23.6平方メートルの屋外倉庫兼屋外便所建築のほか、既存プール解体工事を行う

もので、平成20年3月25日を工期として、8社を指名し、7月5日に指名競争入札を行った結果、丸か建設株式会社が8,150万円で落札いたしましたので、同社代表取締役佐々木浩章氏と工事請負契約を行うため、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名業者8社に関する資料、施設の平面図等につきましては、あらかじめお手元に資料として配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番尾形 勝君。

15番（尾形 勝君） 広原小学校の教育施設で、今年度で終わるということで、大変結構でございます。

この小学校建設については、私も建設委員の1人としていろいろ校舎の設計なり、体育館あるいはその建物の位置なりということで、皆さんと一緒にやって、いろいろな注文をつけ、当初の設計からかなり変更といえますか、例えばトイレがこっちの方がいいんじゃないか、職員室はここがいいんじゃないかというようないろいろな注文をつけて、そして、そのとおりに立派な校舎、体育館ができて、現場の職員、そして、PTAの皆さん、地域の皆さんに喜んでいただいているわけですが、今回のプール、そして外構工事についてもひとつ現場の職員あるいはPTA等々の要望なり考えを少し聞く場を設けてはどうなのかと。特に、プールにしても、外構工事にしても、今度は外の仕事というか、施設でございます。外部と接触する施設でもございますし、地域の方、PTAの方、現場職員の方の意見を聞いて、かなり要望が、かなりと言うのはちょっとあれですが、要望があるようでございます。

そういう機会を設けてもらえればなというような地域、そういう職員の要望でございませぬけれども、教育長、その辺のお考えをひとつお聞かせいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 6番門脇幸悦君。

6番（門脇幸悦君） 関連しますが、プール、そしてまた外構工事、校庭整備、これから始まるわけですが、と同時に、今現在敷地の東側に通路がございます。地元行政区からも固くその通路だけはぜひ残してくださいというお話も伺っておりますが、その辺今回の整備にどのように考えておられるかお伺い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 今15番議員から御意見というか、要望というか、話ありました。このことにつきましては、学校を通してさまざまな要望を受けております。それを勘案しながら

ら、今まで仕事を進めてきたということでございまして、決してこっちが単独で決めたということではございません。

なお、いろいろな財政的な問題あるいは地理的な問題から言って、それらについても十分配慮をしながら、この状態にした方がいいということに、学校側の要望は十分に取り入れております。

学校側の要望ということは、父兄の意見も含まれておりますので、その辺のところは勘案したつもりでございます。

なお、6番議員からの質問のありました道路ですけれども、これは従来どおりということでございますが、プールと接する部分がございますので、その辺の遮へいについては、どう考えるかということで検討しているところでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号工事請負契約の締結について（平成19年度加美町立広原小学校外構工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第73号工事請負契約の締結について（平成19年度加美町立広原小学校外構工事）は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第74号 物品購入契約の締結について（平成19年度建設機械整備費補助（雪寒機械）購入）

議長（米澤秋男君） 日程第22、議案第74号物品購入契約の締結について（平成19年度建設機械整備費補助（雪寒機械）購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第74号物品購入契約の締結について御説明申し上げます。

本案件は、小野田支所で管理している除雪機械のうち、平成5年に購入した8トン級の車輪式除雪ドーザーが老朽化したことに伴い、国の補助事業により、同規格車両に更新するもので、6社を指名して、7月5日に指名競争入札を行った結果、東北建設機械販売株式会社古川

営業所が 880万円で落札しましたので、同社所長石川英孝氏と物品購入契約を行うため、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名業者 6 社に関する資料は、あらかじめお手元に配付しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 建設課長にお尋ねをするんですが、この 1,490万円というのがあるんだね。これは、その機械が皆違うわけですか。一つの規格の中でお願いして、大体こんなに差が出るというのもあるのかね。この辺いかがなんですか。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（佐々木幸輝君） 建設課長です。

価格のばらつきがあるということだと思うんですが、仕様書については、一様に同じ条件を示しているわけですから、お答えできないというか、なぜそういうふうになって……、同じ仕様で示しているわけですから、何か勘違いするか、とらえ方に問題があるかだと思うんですが……。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号物品購入契約の締結について（平成19年度建設機械整備費補助（雪寒機械）購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号物品購入契約の締結について（平成19年度建設機械整備費補助（雪寒機械）購入）は原案のとおり可決されました。

日程第 2 3 請願第 2 号 公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び

「公契約法」の制定を求める請願書

議長（米澤秋男君） 日程第23、請願第2号公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書を議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

事務局長（澤口 信君） それでは、朗読いたします。

資料参考をお願いしたいと思いますが、

公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保
及び「公契約法」の制定を求める請願書

平成19年6月22日

加美町議会議長殿

申請者住所であります、宮城県仙台市宮城野区鉄砲町93

請願者 宮城県建設職組合連合会 代表者 会長 佐藤惣二
紹介議員 下山 孝雄
同 高橋 源吉
同 佐藤 善一

であります。

請願の趣旨であります。

県内の建設現場に従事する中小零細事業者及び従業員は、約10万9,787人、県内の経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献し、地域経済にも同じことが言えます。

しかしながら、建設業における元請、下請、孫請など、重層的な関係の中で、他産業では常識とされる明確な賃金体系が現在も確立されず、仕事量の変動が直接施工単価や労務費の引き下げとなり、建設労働者の生活を不安定なものにしております。

国においては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が平成12年11月27日に公布され、平成13年2月16日に施行されましたが、建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われることという附帯決議が国会でなされております。

なお、諸外国では公共工事に係る賃金等を確保する法律、いわゆる「公契約法」の制定が進んでいます。

つきましては、建設業の健全な発展と工事における安全や品質確保、雇用の安定や技能労働者の育成を図るためには、公共事業における新たなルールづくりが必要であり、下記の事項を内容とする意見書を国に対して提出して下さるよう請願します。

記としまして、

1. 公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、「公契約法」の制定を進めること。

2. 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の附帯決議事項の実効ある施策を進めること。

以上であります。

議長（米澤秋男君） 次に、紹介議員の趣旨説明をお願いいたします。下山孝雄君、御登壇願います。

〔7番 下山孝雄君 登壇〕

7番（下山孝雄君） ただいま事務局長より朗読されました公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書について、趣旨説明を申し上げます。

建設業に従事する人たちの賃金体系は、入札制度の改革、自治体の置かれている厳しい状況による公共事業の大幅削減、また、先ほど説明がありました建設業の重層体質もあり、現在も確立されているとは言いがたい状況にあります。

もとより、工事積算書に労働賃金は適正に見積もられていなければならないわけであるが、現実には経営優先の面から、施工単価や労務費が引き下げられる傾向にあり、全国 540万人、全産業就業者数の10%を占める建設労働者の賃金体系が不安定となり、生活に大きな影響を与えていると言えます。

宮城県においては、入札制度のいろいろな問題があり、現在全国都道府県の中でも落札率、下から2番目の状態でありますし、また、大崎においては、宮城県の中でもさらに厳しい業者間の競争があるとされておりまして。

我が加美町においても、6日のNHKニュースにありましたように、企業倒産の統計でニュースとなりましたけれども、仙台市、加美町が倒産件数が多いということで、中小企業の経営に追われ、また、大企業に働いている方は、適当な所得配分が行われているかどうか、極めて問題であります。

これら問題について、労働者に対してしわ寄せが行っている状況にあります。

加美町の例としても、首切りか従業員の15%賃金カット、これらの両方のどちらをとるかというような従業員に迫ったような企業もあると聞いております。

公共事業の低入札、落札は、自治体にとってよい面もあると言えますけれども、地域経済と雇用機会の確保の意義から、賃金、労働条件の確保が適切に行われ、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共事業による新たなルールづくりが必要とされております。

これらの趣旨を御理解の上、よろしく御審議をいただきまして、御採択いただくようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第2号公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書は、会議規則第91条第1項の規定により、総務建設常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第24 議員派遣の件について

議長（米澤秋男君） 日程第24、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきまして、会議規則第117条の規定により、議員の派遣について、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決しました。

日程第25 閉会中の継続調査について

議長（米澤秋男君） 日程第25、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長尾形 勝君より行財政改革推進の効果と課題について、安全で快適に暮らせるまちづくりの取り組みについて調査が必要なため、また、公共工事における建設従事者の適正な労働条件確保及び「公契約法」の制定を求める請願書について審査が必要なため、教育民生常任委員会委員長近藤義次君より、福祉、教育行政について調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長一條 光君より、農林業の振興策について、商工観光の振興策について調査

が必要なため、議会運営委員会委員長米木正二君より、議会の活性化について結論が出ないため、新庁舎建設調査特別委員会委員長下山孝雄君より、加美町の新庁舎建設に関する事項について結論が出ないため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形勝君より、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は13日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決しました。

以上をもちまして、平成19年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時08分 閉会